

こんにちは

日本共産党市会議員

森田 ゆみ子 です



2021/8/29 号

日本共産党京都市会議員団 TEL 075-222-3728 FAX 075-211-2130

市会議員団ホームページ <http://cpgkyoto.jp/> 森田ゆみ子ホームページ <http://morita-yumiko.jp/>

## ウッドショックについて建築関係の方と懇談しました

コロナが世界中で広がる中、オンラインで通勤しなくてもいい労働が増え、欧米では郊外の新築ラッシュで、輸入材が入ってきません。建築家の間で「構造材が手に入らない」「見積もりも出せない」「工期が遅れる」などいわゆるウッドショックの影響が広がっていることを受け、5月26日と6月25日の委員会で、工期が遅れることによる補助制度を作っておくべきと質問していましたが、「融資制度がある。企業間の公平性を考え補助は出せない」との答弁でした。現在のウッドショックの状況と朝ドラの「おかえりモネ」のシーンも交えながら、森林の近くに製材所と材木として使えない木くずを小型バイオマス発電で資源活用し売電収入を得ながら、発電所の熱を利用して木材の乾燥をと提案していましたが、「検討しており取り組みを進めていく」との答弁でした。8月1日、建築

関係の方に集まっていたいただき、実態を詳しく把握する



ため懇談をしました。「京都市の森林に使える木材はたくさんあるが、切り出して製材するために兵庫県までもっていくため高額になる」「建材が高騰しても、民法改正で契約した金額を変更できず、損失が大きい」などの意見が出ました。

建築関係者の声をうけ、8月13日の委員会でもう一度、地元の製材所や林業組合と連携して、京都市民にとって利益になる手立てを構築することを強く要望しました。

## 「百年に一度」という災害が頻発しています

今年の夏も災害続きで、お盆休みが丸々つぶれてしまった方も多かったのではないのでしょうか。各行政区の議員は、被災された方の対応に追われました。南区でもかつては大雨が降ると必ずというほど浸水被害があり、水が引くまで舟に乗って避難しておられました。私が議員になってから何度も河川の災害を取り上



げ、安全対策や治水工事が進んでいることが分かり、南区の水害による心配は減りましたが、先日東京や大阪のような大都会でマンホールが空中に飛び上がり噴水のように水が吹きだしている報道を見て、7月21日の上下水道委員会で京都市のマンホールは安全なのかを質疑しました。「大雨が降ったときに下水道に一気に雨水が集中することにより空気を含んだ水が噴き出してしまう、京都市は空気を抜く対策と、マンホールが飛ばないように蝶番加工をしている」との答弁があり大雨でもマンホールは心配ない事がわかりました。

## 持続可能なエネルギー

先日「関西電力の関連企業の〇〇ですが・・・」とセールの電話がありました。ソーラーパネルとバッテリーをゼロ円で設置できるプランの案内です。「あれ?どこかで聞いたことがあるぞ?」とおもったら、去年の11月議会で私が代表質問で提案した通りの内容です。「京都市の補助制度があるので今取り組むのがお得です」と進めてくれました。私が質

問した時は「設置助成制度とグループ購入による設置費用の低減に取り組んでいる」という答弁にとどまっていたが、私が提案した初期費用ゼロで、電気代もゼロ、ゆくゆくは売電で収入も見込めるプランに企業と連携して助成制度を実現してくれていました。

## 市長が提案 敬老乗車証制度 大改悪案！！

8月11日の京都市会教育福祉委員会で、「敬老乗車証制度の見直し（案）」が提案され、審議しました。今後、**9月京都市会に条例改正提案**することが明らかになりました。

長年に渡って、「現行の制度を守ってほしい」という切実な市民の願いに背を向ける改悪提案です。行財政改革計画に対しても**537通**の意見が寄せられ、現行制度を守ってほしいという声が多く寄せられたのにも関わらず、まったく聞く耳を持たない改悪です。

### 改悪案の内容

- ① **対象年齢を75歳**とし、**来年10月～対象年齢を71歳**に。その後も2年毎に1歳ずつ10年かけて引き上げるとしています。35%の人が対象から外されます。（令和2年度実績で換算）
- ② **本人負担金はなんと現行の3倍～4.5倍に**

<現行>

階層区分		額	構成比
市民税非課税		3,000円	63.64%
市民税課税	合計所得金額が200万円未満	5,000円	23.49%
	合計所得金額が200万円以上～700万円未満	10,000円	6.60%
	合計所得金額が700万円以上	15,000円	1.07%

<見直し後>

階層区分		額	
		令和4年度	令和5年度～
市民税非課税		6,000円	9,000円
市民税課税	合計所得金額が200万円未満	10,000円	15,000円
	合計所得金額が200万円以上～400万円未満	20,000円	30,000円
	合計所得金額が400万円以上～700万円未満	30,000円	45,000円

700万円以上は対象外へ

- ③ **合計所得金額700万以上の方は対象外に**
- ④ **バス回数券方式を導入(R5年～) 額面の半額補助(額面の上限1万円まで) 敬老乗車証の併用は不可。地下鉄の利用不可。**

審議の中で、敬老乗車証の**交付率**現行47.8%が、本人の負担金の増額により申請しない人がいることは予測し、約**30%**になること。その上で回数券を購入した場合も交付率として30%を見込み、全体で交付率は合計で60%になると都合の良い解釈を示しました。

新日本婦人の会京都府本部による「**現行の敬老乗車証制度の存続**」を求める請願については、共産党以外の会派により**不採択**とされました。

一方で、自民党市議の後援会役員の町内会長さんも、怒りの発言を寄せられています。市民の運動を広げ、現行敬老乗車証制度を守りましょう！